

あいぽーと

NO.160
通信

8月

「火の国まつり」おてもやん総おどりの

街なか清掃活動 参加者募集

発行日：2016年8月1日

発行：熊本市

市民活動支援センター・あいぽーと

★休館日のお知らせ★

毎月第2木曜日、年末年始

8月休館日 8月11日（木）

9月休館日 9月8日（木）

清掃活動を、電車通り（水道町交差点～辛島町電停一帯）・アーケード内で行います。毎年たくさんの皆さんにご参加いただいています。どなたでも参加できます。ボランティアに興味があるけれど、なにから始めたらいいか考えている方など気軽に参加できます。今年も一緒にさわやかな汗を流しませんか？

【日 時】平成28年**8月7日**（日）

午前7時20分～午前8時30分（受付午前7時から）

【場 所】熊本市役所正面玄関前

【定 員】280名程度

※団体でのご参加の場合は、人数を調整させていただく場合があります。

【申込方法】あいぽーとへ来所又は電話にてお申し込みください。

【参加申込締切日】平成28年8月5日（金）

※定員になりましたら受付を終了させていただきます。

【持参していただく物】軍手

※ゴミ袋やその他の清掃道具が必要な方は、こちらで準備しております。

【お問い合わせ先】

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

TEL:096-366-0168

※大雨・台風などで中止する場合は、当日午前6時に判断します。

※中止の場合は、あいぽーとホームページでお知らせします。

「あいぽーと」では、

「NPO 法人」「ボランティア」「くまもと・わくわく基金」などNPOに関する相談や、情報収集、発信を行なっています。

Contents

- P1 街なか清掃ボランティア募集
- P2 ～アクティブNPO～
「特定非営利活動法人
ふるさとの夢と文化を育てる会」
- P3 NPO 法人情報
事業報告書等の提出期限
- P4 ～P5 「くまもと・わくわく基金」
- P6 ボランティア・イベント情報
- P7 助成金情報
- P8 あいぽーとソングが完成しました♪
あいぽーと利用について

■参加者の声■

- ・初めてでも気軽に参加できました。
- ・街なか清掃後も、ゴミに気付くと拾うようになりました。
- ・ゴミの分別など勉強になりました。



募集中!

あいぽーと情報をゲットして
遊びに来てくださいね♪

お知らせ

毎週月曜日、朝8時40分ごろ

FM79.1ラジオで

あいぽーと情報を配信しています。

「Let's go あいぽーと」のコーナーで、あいぽーとで実施される催しやあいぽーとで活動する団体の情報を配信しています。

「アクティブ NPO」



特定非営利活動法人 ふるさとの夢と文化を育てる会

今回は、「特定非営利活動法人 ふるさとの夢と文化を育てる会」帆足秀樹さん（理事長）にお話を伺いました



理事長 帆足 秀樹さん

【活動のきっかけ】

もともと地域の歴史と文化に根ざす伝統行事や民俗文化を継承する大切さを知り、有形・無形の文化財の保護と活用を進める活動をしていましたが、さらに、地域に密着できるような「まつり」を立ち上げたいという思いが生まれ、団体を立ち上げました。

【現在までの活動】

東日本大震災の時には「慰問団」を立ち上げ、熊本から大型バスで 50 名ほどが現地へ赴き、よさこい踊りやタヒチダンスなどを披露して被災者の方を励ました。この東日本大震災の支援を通して、物資よりも気持ちを届けることが一番の支援とわかりました。

熊本地震発生後も、すぐに益城町などに阿波踊りなどの慰問活動をしました。また最近では、被災地で農家を営まれる方への支援として、毎日サンロード新市街で被災地の農産物販売を行っています。この活動は、被災地商店の再開店を支援するだけでなく、被災地以外からの販売応援などに利用していただける場の提供にもなっています。この場所での触れ合いが、震災後ふさがちだった農家の方々の希望になっています。また利用者の方も被災地の農産物を購入することで支援でき、定期的に買いに来られる方もおられます。

【今後の活動】

大名庭園民間交流協議会に加入しました。この大名庭園民間交流協議会とは、大名庭園を守り活用し後世に伝える活動に携わっている市民団体が一堂に会して交流し、自らの行動を高めることを目的としています。大名庭園とは江戸時代の大名が江戸や自藩内に造った庭園のことです。各大名は競って個性豊かな庭園を造りました。熊本の水前寺公園もそのひとつで、水前寺公園を盛り上げるためのイベントを現在企画中です。

（出展されている農家の藤原さんの話）

～新市街での販売の経緯と参加されての思い～

昨年から若手の農業女子でこのような直販をやってみたいとの思いがあったその矢先に、熊本地震で震災にあいました。当初は、しばらくは直販もできないと思っていたのですが、帆足さんにこのような機会を作っていただき感謝し

ています。グループの中でも、販売ができる人から徐々に参加していき、みんなが復帰するための場をつくっていこうという思いでやっています。復興には時間がかかると思います。少しずつ今後の復興に繋がるようにしたいです。



■お問い合わせ先■

特定非営利活動法人 ふるさとの夢と文化を育てる会

TEL:090-4994-1881(担当:帆足) メール: furuyume@live.jp



今だから祭の賑わいを熊本の街に

被災地の農産物販売
被災地商店の再開店
ボランティア参加歓迎
被災地以外からの販売応援
協賛企業の応援活動
全国郷土芸能の披露、賑わいの創出

新市街が左記の活動に「場」を提供します。当分の間、毎日開催!!



こんなことができます。
◎収穫や農作業のボランティア募集・紹介
◎販売のお手伝いもボランティアの力で
◎夕暮れ市の参加商店で販売協力
◎協賛企業の応援活動など

主催:新市街商店街

協力:NPO法人ふるさとの夢と文化を育てる会





NPO 法人には、毎事業年度終了後3 ヶ月以内に、前事業年度分の事業報告書等を所轄庁へ提出することが法で義務づけられています。例えば、3 月末決算の NPO 法人の場合は、6 月 30 日が事業報告書等の提出期限となります。

しかし、この度の熊本地震の影響で提出が難しい法人については、平成 28 年 7 月 29 日（金）までその提出義務が免責されましたが、この日までに提出されておられなければ、一度あいぽーとまでご相談ください。

なお、毎年法務局で、決算後 2 か月以内に資産総額の変更登記をすることが義務づけられていますので忘れないように手続きしましょう。

また、任期満了に伴う役員改選で、代表権を有する理事が再任（重任）された場合は、法務局で理事の変更（重任）登記を行う必要があります。また役員に変更事項（再任、任期満了、新任、住所変更）がある場合は所轄庁へ届出が必要ですのでご注意ください。

【提出書類】

- ・ 事業報告書等提出書（1 部）
- ・ 事業報告書（2 部）
- ・ 活動計算書（2 部）
- ・ 計算書類の注記（2 部）
- ・ 貸借対照表（2 部）
- ・ 財産目録（2 部）
- ・ 前事業年度の年間役員名簿（2 部）
- ・ 社員名簿（2 部）



上記の様式は、「熊本市 NPO 法人認証等ホームページ」にてダウンロードできますので是非ご活用ください。<http://www.kumamoto.city-npo.jp/>

熊本市からのお知らせです

平成 24 年 4 月の NPO 法改正に伴う定款変更はお済みですか？

平成 24 年 4 月の特定非営利活動促進法改正により、改正以前に定款を定められた法人については定款の一部を変更していただく必要がありますが、改正から 4 年以上が経過した今でも、多くの法人において定款変更が済んでいない状況となっています。（定款の内容によっては、改正以後に定款を定められた法人についても変更の必要があります。）

まだ定款変更を行っていない法人におかれましては、次の総会にて定款を変更されますようお願いいたします。



平成 28 年度「くまもと・わくわく基金」情報

—平成28年度くまもと・わくわく基金助成団体一覧—

保健、医療又は福祉の増進を図る活動

■NPO 法人 熊本高齢社会活性化研究センター 高齢者のための介護講座

■特定非営利活動法人 優里の会

里親制度の普及啓発と支援を強化するための事業

■NPO 法人 でんでん虫の会 ひとり暮らしの『居場所づくり』事業

環境保全を図る活動

■熊本の大气汚染を考える会

熊本の大气汚染測定運動を通して郷土の環境保全を図る活動

まちづくり・地域安全を図る活動

■特定非営利活動法人 熊本技術士の会

坪井川遊水地の減災対策に資する有効利活用事業

生涯学習・子どもの健全育成を図る活動

■ボランティアグループ「熊本のおもちゃ病院」 おもちゃドクター養成講座

■NPO 法人 テアトロ・リリカ熊本

テアトロ・リリカ熊本 2016 熊本復興創作舞台

『ナポリの奇跡明日に向けて Sempre Avanti』～青少年オペラ体験ワークショップ～

■特定非営利活動法人 くまもと学習支援ネットワーク

手軽で栄養があり幸せになれる料理作り」事業 ～親子料理教室～

■特定非営利活動法人 子ども夢工房

親子でつくる「親守詩(おやもりうた)」と日本の伝統文化にふれる「五色百人一首」の事業

スタートアップ助成

■NPO 法人 くまもとオカリナの会 オカリナ普及の為の体験・教育事業

■NPO 法人 Lokahi ke Aloha

「小学校でレッツ HURA!!」 -ハワイのクムフラが小学校で古典フラを指導！

■NPO 法人 スポレク・エイト ロコトレ健康体操

■NPO 法人 熊本教育振興会 新しい風を呼ぶ教育講演会

熊本市市民公益活動支援基金

(くまもと・わくわく基金) っていう制度なの??



市民公益活動支援基金(くまもと・わくわく基金)は、皆さんからいただいた寄附金を市民公益活動団体(ボランティア団体やNPO 法人など)の活動支援金として交付する制度です。

熊本市をよりよくしたい**想い**

『**想い**』を**寄附**にかえて、市民公益活動を応援することができます。

- 一般寄附 地域活動推進課窓口(市役所 12 階)または納付書での寄附
- 冠設定寄附 100 万円以上の寄附によって、寄附者が希望する名称(冠設定)による助成を行うもの
- 香典の寄附 香典の一部を寄附(香典返しに同封するお礼のハガキをお渡しいたします)
- 社会貢献型自動販売機の設置 設置した自動販売機の売り上げの一部を寄附するもの

↓
寄附で応援
↓

↑
想いに**活動**で応える
↑

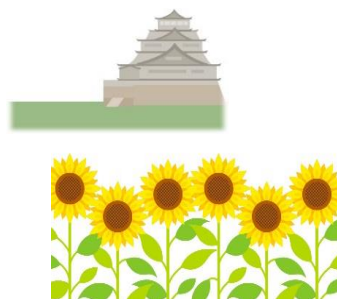
熊本市をよりよくする**活動**

いただいた寄附を活動支援金として交付し、市民公益活動を推進します。

- スタートアップ助成 設立 3 年未満の活動団体が行う事業を助成する
- ステップアップ助成 市民公益活動全般を対象として助成する

※「市民公益活動」とは、以下の条件を満たしている活動のことです。

- ①市民が自らの自由意思に基づいて行う自主的・自発的な活動であること。
- ②いつでも誰でも自由に参加できる、開かれた活動であること。
- ③営利を目的としない活動であること。
- ④公益性のある活動であること。



★助成対象となる事業・団体

- 対象となる事業: 「保健・医療・福祉」などの様々な分野で行われる市民公益活動
- 対象となる団体: 熊本市内に事務所または活動拠点がある次の団体
NPO 法人、ボランティア団体等の任意団体、自治会・校区自治協議会等の地域団体、これらの団体で構成された複合団体

★助成申請について

毎年12月頃: 翌年度事業の助成申請を受付、基金運営委員会によって審査

翌年 4月頃: 助成交付・不交付の決定

随時受付中 基金団体登録(助成申請を希望する団体は、事前に基金団体登録を行う必要があります)

★お問い合わせ 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと(ウエルパルクまもと1階) TEL 096-366-0168

ボランティア・イベント情報

赤ちゃんのためのパパママの寺小屋

赤ちゃんを育てるって大変ですね。はじめてのパパママはちょっと不安かも。だからこそ、たのしく子育てをしましょう！

★参加対象：赤ちゃんとその保護者・妊婦さん 要申込み 先着15組

★開催場所：麻生田地域コミュニティセンター（北区清水新地7丁目5-37）

★参加費：おとな一人500円

●パパママの寺小屋Ⅳ 8月27日（土）10:30～「発達年齢にあわせたわらべうたと絵本の選び方」講師：ペペペペらん

●パパママの寺小屋Ⅴ 9月24日（土）10:30～「食えること・作ること」講師：荒井朋子氏（米粉インストラクター・野菜ソムリエ）

●パパママの寺小屋Ⅵ 10月22日（土）10:30～「聞いておきたい大切な足のはなし」講師：大森実希氏（健康靴技術士）

●パパママの寺小屋Ⅶ 11月26日（土）10:30～「赤ちゃんのわらべうた実践」講師：ペペペペらん

【お問合せ・申し込み先】NPO 法人子育て支援ワーカーズ ペペペペらん

TEL:096-337-0450 HP: <http://www.pepepeperan.com/>

盲ろう者向け通訳介助員養成講座のお知らせ

【概要】盲ろう者とは、ヘレン・ケラーのように目と耳に障害を併せ持つ人たちのことです。熊本県内に約370人の盲ろう者がいると推定されています。多くの盲ろう者は、家に閉じこもり孤独な生活を送っているか、施設での暮らしを余儀なくされています。この講座は、そういう過酷な状況におかれた盲ろう者の社会参加の道を少しでも開いていこうとするボランティアの養成講座です。皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】

平成28年9月6日（火）～11月22日（火）

毎週火曜日 13:00～16:00

平成28年10月23日（日）10:00～15:00を含む
全13回

【場所】熊本県聴覚障害者情報提供センター

ふれあいシアター（熊本市東区長嶺南2-3-2）

【定員】15名 ※聴覚障害者・視覚障害者の方も参加可

【締切日】8月30日（火）

※定員に達するか、締切日で申し込みを締め切ります。

【受講料】無料 ※ただしテキスト代（400円）

【お問合せ・お申込み先】

熊本県聴覚障害者情報提供センター

TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821

メール: center@kumajou.jp URL: <http://kumajou.jp>

熊本市夏休みの障がい児・家庭支援事業 「サマーほっとクラブ」ボランティア募集

【概要】熊本市では、小中学校や特別支援学校に在籍する障がいのある子どもたちを対象に夏休み期間中の日中預かり事業を実施します。この事業の実施にあたり、ボランティアとして協力していただける方を募集します。

・障がいのある子どもたち（小学生～高校生）を見守りながら、一緒に遊ぶ、食事をするなどの活動です。

・毎日約60名のボランティアの協力が必要です。中学生以上であればどなたでも参加可能です。

・会場では、看護師・保育士等の資格を持った方の指導の下で活動していただきます。

【参加資格】障がい児に理解のある中学生以上の方

【期間】

夏休み期間中：平成28年7月25日～8月24日
（日曜・祝日を除く）の9:00～17:00

※1日から参加していただけます。

※ご都合に合わせて時間の短縮も可能ですので、ご相談ください。

〈活動場所〉

①熊本支援学校

②チャレンジめいとくの里

③くまもと江津湖療育医療センター

【お問合せ・申し込み先】

熊本市 障がい保健福祉課（平日 8:30～17:15）

TEL:096-328-2519

FAX:096-325-2358



あいぽーとホームページでも、「助成金情報」を掲載しています。

http://www.kumamoto-airport.com/kiji/pub/default.aspx?c_id=16

**公益財団法人トヨタ財団 2016 年度国内助成プログラム
未来の担い手と創造する持続可能なコミュニティ —
地域に開かれた仕事づくりを通じて**

<趣旨>

トヨタ財団の国内助成プログラムでは、若い世代とともに地域課題解決に向けて多様な主体が参加する仕事づくりや、事業の担い手となる人材を育てるプロジェクトに助成を行う「そだてる助成」を公募いたします。そうした仕事やその担い手が地域で育つことにより、それぞれの地域に適した持続可能で人々が幸せを実感できるコミュニティが築かれることを期待しています。

また本年度は、上述の「そだてる助成」に加え、地域課題の発掘や事業の実施に向けた調査および事業戦略の立案に対して助成を行う「しらべる助成」の枠組みを新設します。

<https://www.toyotafound.or.jp/program/community.html>

【応募受付期間】2016 年 9 月 1 日(木)～9 月 30 日(金)15:00

【助成総額】1 億円(しらべる助成・そだてる助成合計)

【助成カテゴリー】

A.しらべる助成

地域課題の現状と将来望まれる状況に対してこのままでは実現できない原因を明らかにするための調査、および解決のための対策立案を目的としたプロジェクトへの助成

B.そだてる助成

地域課題解決に向けた事業の立ち上げ、実施、拡大ならびにそうした事業の担い手となる人材を育てることを目的としたプロジェクトへの助成
【助成額】実施内容と申請額に基づき、選考委員会で決定された金額

A.しらべる助成:上限 100 万円/件

B.そだてる助成:上限なし(2015 年度実績 2 年間で平均 597 万円)

【助成期間】

A.しらべる助成 2017 年 4 月 1 日から 2017 年 9 月 30 日(半年間)

B.そだてる助成 2017 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで
(2 年間)

【対象となる組織】運営の中心となる組織の法人格の有無・種類は問いません

【助成の決定】外部有識者によって構成される選考委員会の書類審査を経て、2017 年 3 月に開催予定の理事会にて決定

【お問い合わせ】

公益財団法人トヨタ財団 国内助成プログラム担当
〒163-0437

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

新宿三井ビル37階私書箱236号

TEL:03-3344-1701 FAX:03-3342-6911

メール:gp4ca@toyotafound.or.jp



ゆうちょ財団 平成29年度 金融相談等活動助成事業

①【助成対象活動】

高齢者及び大規模災害の被災者ならびに障がいのある人等を対象とした金融相談及び金融教育等に関する下記の活動とする。

ア 金融相談会の開催

イ 金融相談員の育成・確保

ウ 金融知識の普及等に関する情報提供

エ 金融トラブル未然防止等に関する情報提供

オ 金融教育教材の作成配布 他

②【助成対象団体】

①の助成対象活動を実施又は計画しているNPO法人等(任意団体含む。営利団体除く)の団体。

③【助成額・助成対象経費】

助成を受けられる額は、助成対象となる活動の規模を問わず、一活動あたり10万円を限度とし、一団体が複数の活動について助成を受けることを妨げない。ただし、複数年度連続して助成対象となった活動については、助成対象活動数や助成額に一定の制限を設ける場合もある。助成対象となる経費は、活動を実施するために直接必要なものとする。

④【助成対象活動期間】

平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間に実施するもの。

⑤【募集期間】

平成28 年7月1日(金)～ 平成28年12月5日(月)

※必着

⑥【提出方法】郵送に限る

⑦【提出先】・お問合せ先】

〒101-0061

東京都千代田区三崎町 3-7-4

一般社団法人 ゆうちょ財団 教育出版部

「活動助成事業担当」宛

TEL:03-5275-1811



あいぽーとソングが完成しました♪♪♪



あいぽーと利用登録団体「スマイリー健&アロハ・スターハワイアンズ」のメンバーに、ご協力いただきました。

あいぽーとのスタッフも歌っていますよ♪

♪みんなのあいぽーと♪

みんなが あつまる であいのひろば
さかそう こころの はなぞのを
あいあいあい あいぽーと あいあいあいあいぽーと
あいあいあい あいぽーと みんなのあいぽーと

えがおが いっぱい たのしいひろば
やさしさ あふれる あいぽーと
あいあいあい あいぽーと あいあいあいあいぽーと
あいあいあい あいぽーと みんなのあいぽーと



QRコード

携帯のバーコードリーダーで読み取りをすると、『みんなのあいぽーと』を聞くことができます。

◎現在、相談コーナーは通常の受付時間で開館しておりますが、交流コーナー、場の提供については利用を停止しておりますのでご注意ください。

■相談コーナー

NPO法人設立申請相談、運営相談、ボランティア（活動を始めたい方、活動スタッフを募集したい方）、「くまもと・わくわく基金」などの市民活動に関する様々な相談に対応します。



■情報コーナー

（※現在スペースを縮小して提供しております）
NPOやボランティア団体の情報、市民活動に関する情報を設置しています。自由に閲覧できます。

■交流コーナー（フリースペース）

少人数でのミーティングや資料作成、作業など利用できます。



■場の提供（イベントコーナー、会議・セミナー室）

市民公益活動（ボランティア）を行っている団体が、社会貢献的な活動で利用できます。利用を希望される団体は、一度あいぽーとへご相談ください。

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1 熊本市総合保健福祉センター・ウェルパルクまもと1階

TEL: 096-366-0168 FAX: 096-366-8830

電子メール: aiport_kumamoto_city@joy.ocn.ne.jp URL: <http://www.kumamoto-aiport.com/>

利用時間: 午前8時30分～午後9時まで 休館日: 毎月第2木曜日・年末年始